

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育課
件名	さいたま市学籍管理システム新設校対応業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号学事課 外
契約締結日	令和7年12月23日
契約の相手方名	富士通Japan株式会社 首都圏事業部(埼玉)
契約金額	3,256,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、令和8年度に開校する大和田小学校及びいりどり学園小学部・中学部にかかる学籍管理システムの改修等を行う業務である。</p> <p>既存システムのプログラム改修等を含む業務であるため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約の方法によることとした。</p> <p>契約の相手方は、業務の性質上、他の業者に依頼した場合、業務に著しい支障が生じる恐れがあることから、当該システムの開発業者と随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教職員給与課
件名	さいたま市教職員人事給与システム改修業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外
契約締結日	令和7年10月29日
契約の相手方名	株式会社日立製作所 北関東支店
契約金額	20,240,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、国の法改正等に伴い、市立小・中・中等教育・特別支援学校・高等学校に所属する教職員の人事・給与を管理しているさいたま市教職員人事給与システムを改修する業務であり、当該システムの著作権を有する開発者の株式会社日立製作所北関東支店以外には出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>

業務委託随意契約結果表

公表事項	内容
業務主管課所名	教育委員会事務局学校教育部教職員給与課
件名	教職員人事給与システムウイルス対策ソフトウェア設定業務
履行場所	さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号外
契約締結日	令和7年12月23日
契約の相手方名	株式会社日立製作所 北関東支店
契約金額	2,178,000円
随意契約によること とした理由	<p>本業務は、国の法改正等に伴い、市立小・中・中等教育・特別支援学校・高等学校に所属する教職員の人事・給与を管理しているさいたま市教職員人事給与システムにウイルス対策ソフトを設定する業務であり、当該システムの著作権を有する開発者の株式会社日立製作所北関東支店以外には出来ない業務である。</p> <p>そのため、受託業者を選定するにあたっては、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当することから、随意契約により契約を締結した。</p> <p>【根拠法令】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>